

産業人材育成・確保及び技能振興に係る事業推進イメージキャラクター使用規程

(目的)

第1 この規程は、「産業人材育成・確保及び技能振興に係る事業推進イメージキャラクター」(以下「アイチータ」という。)の使用に関し、その取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(使用目的)

第2 アイチータは、愛知県及び愛知県が利用許諾した団体等が行う「産業人材育成・確保」及び「技能振興」に係る事業について、広報、啓発を図るイメージキャラクターとして次に掲げる場合を除き、使用することができる。

- (1) 法令、公序良俗に反する目的、または、そのおそれのある目的に供される場合
- (2) 営利目的の使用
- (3) 使用上の遵守事項に従わない場合
- (4) その他、愛知県が使用について不相当と認めた場合

(使用手続き)

第3 アイチータを使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、使用開始前にアイチータ使用申請書(様式1)により愛知県に使用申請し許諾を受けなければならない。

ただし、次に掲げるものについては、申請を要しない。

- (1) 愛知県が主催する「産業人材育成・確保プロジェクトチーム」において「産業人材育成・確保」及び「技能振興」に係る事業として取り組むこととした事業に係る広報、啓発活動
- (2) 新聞、雑誌、テレビ等報道機関の報道を目的とした使用
- (3) その他、愛知県が使用申請を必要としないと認めた場合

2 愛知県は、申請者の申請が本使用規程に照らし適当と判断した時は、申請者に対しアイチータ使用許諾書(様式2)により利用を許諾する。

(使用範囲)

第4 アイチータの使用範囲は、使用許諾を受けた申請者等が行う事業に係る次に掲げる広報、啓発活動とする。なお、愛知県は、必要に応じ各事業に係る実績を求めることができる。

- (1) 記者発表資料、広報誌及び各種印刷物等への刷り込み
- (2) ソーシャルメディアを含むWEB媒体への掲載
- (3) キャラクターグッズの作成・配布(無償のものに限る。)
- (4) 新聞、雑誌、テレビ等報道機関の報道目的とした使用
- (5) その他、愛知県が必要と認めた事業

(使用料)

第5 アイチータの使用料は無償とする。

(データの提供)

第6 使用許諾を受けた申請者等は、アイチータの基本デザインについて電子データの提供を愛知県から受けることができる。

(使用期間)

第7 アイチータの使用期間は、当該申請にかかる使用目的の終了日までとし、最長で申請日の属する年度末日までとする。

2 前項の使用期間終了後において、引き続きアイチータを使用しようとするときは、あらためて第3条に定める使用手続きの申請を行い、愛知県の利用許諾を受けなければならない。

(許諾の取消し)

第8 愛知県は、アイチータの使用がこの規程及び許諾の内容に違反していると認められる場合は、許諾を取り消すことができる。取り消された者はその対象物を使用してはならない。

(補足)

第9 この規程に定めのない事項が生じたときや、この規定の解釈について疑義を生じたときは、協議の上解決する。

附 則

本規程は、平成27年7月22日から施行する。

附 則

本規程は、平成30年4月18日から施行する。

附 則

本規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

本規程は、令和4年5月9日から施行する。

附 則

本規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

本規程は、令和8年10月1日から施行する。

(様式1)

アイチータ使用申請書

年 月 日

愛知県労働局産業人材育成課長 殿

住所	(〒 —)
団体等の名称	
責任者 (役職・氏名)	
担当部署	
担当者名	
TEL	
FAX	
e-mail	

アイチータを使用したいので、下記のとおり申請します。

記

1 使用目的及び使用 方法	
2 使用期間	年 月 日から 年 月 日
3 使用デザイン	☐ 基本デザイン（ ）を使用 ☐ 以下のデザインを使用
4 使用イメージ	

(様式2)

アイチータ使用許諾書

(文書番号)

年 月 日

様

愛知県労働局産業人材育成課長

年 月 日付けで申請のありましたアイチータの使用については、下記のとおり
許諾します。

記

- 1 アイチータ使用申請書の申請内容どおりに使用すること。
- 2 産業人材育成・確保及び技能振興に係る事業推進イメージキャラクター使用規程
を遵守すること。

アイチータデザインマニュアル

1 基本デザインと変更範囲

基本デザイン①	基本デザイン② (あいち人財力強化プロジェクト用)
	
○デザインの色の変更はできません。 ○使用申請時に申請し承諾を得ることで、次の変更等がデザインに行えます。 (1)衣装の着用 (2)メッセージの付加 (3)小道具の付加	

2 カラー指定

描線	黒色	(C 0%	M 0%	Y 0%	K 100%)
体色	黄色	(C 0%	M 6%	Y 70%	K 0%)
体色	桃色	(C 0%	M 27%	Y 14%	K 0%)
体色	白色	(C 0%	M 0%	Y 0%	K 0%)
影	灰色	(C 0%	M 0%	Y 0%	K 30%)